

第30回くまもと物産フェア開催に伴う出展募集について

熊本商工会議所

【開催日時】

令和7年9月27日（土）10：00～18：00

令和7年9月28日（日）10：00～17：00

【開催場所】

グランメッセ熊本

【募集内容・出展料】

ア 特産品コーナー（物販）

70,000円（1ブース・3テーブル）

イ 飲食店コーナー

70,000円（1ブース・2テーブル）

項目	金額	備考
ガス基本設置料	20,000円	ガス設営料・使用機器1台込み
ガス機器使用追加料	5,000円	1台あたり
ガス使用料	2,000円	ガス機器1台あたり

ウ 台湾グルメコーナー

70,000円（1ブース・2テーブル）

※ガス使用量は上記のとおり

エ キッチンカーコーナー

35,000円（1台）

※販売手数料は徴収しない。催事後1週間以内に売上金額をまとめて、熊本県商工会連合会に報告を行うものとする。

【出展者の対象】

熊本商工会議所の会員事業所

【出展基準】

（1）【特産品コーナー】

- ① 県産品（熊本産原材料又は加工等を県内で行ったもの）の食品（一次産品を含む）。
- ② 非食品であって県内で製造等行われた工芸品等
- ③ 非食品であって県産の農林畜水産物を材料とした商品

【飲食店コーナー】

熊本県産材料等の地域資源を活用した飲食実演販売（アルコールを含む）の提供をメインとし、飲食コーナーにて出展すること。同ブース内での特産品の物販・食品販売の提供も可能。※出展にあたっては【臨時営業の手引き】を確認のうえ、必要な許可及び営業可能な行為を確認すること。

【台湾グルメコーナー】

台湾グルメ（台湾カステラ、豆花（とうふぁ）、魯肉飯（るーろーはん）、牛肉麵（にゅうろうみえん）、小籠包、タピオカドリンク、台湾かき氷など）の提供をメインとし、原則として飲食店コーナーとして出展すること。同ブース内での台湾関連の食品・雑貨等の販売も可能。

※商品等の名称に「台湾」を冠してあるものの、いわゆる台湾グルメや台湾料理に当たらない一般的な料理等を提供するものは対象とならない。

※出展に当たっては【臨時営業の手引き】を確認のうえ、必要な許可及び営業可能な行為を確認すること。

【キッチンカーコーナー】

熊本県産材料等の地域資源を活用した飲食実演販売（アルコールを含む）の提供をメインとすること。同ブース内での特産品の物販・食品販売の提供も可能。熊本県内の保健所が発行する食品営業許可証（移動販売の記載があるもの）を取得しており、開催日まで期限が有効であること。

- (2) 開発されてから5年以内の新商品等を1ブース1品以上出展可能な事業者。
（台湾グルメコーナー除く）
- (3) その他実行委員会が適当と認めたもの。
- (4) 熊本県内に商品を販売する実店舗（キッチンカー含む）又は製造所を有する事業者。
- (5) 食品衛生法・食品表示法・家庭用品品質表示法・計量法・意匠法等の法規に違反しないもの。
- (6) 特産品の物販・食品販売（アルコール含む）の提供が可能であるが、出品対象は【臨時飲食店営業の手引き】を参照すること。
- (7) 飲食実演販売を行う場合は、飲食店コーナーで出展すること。
- (8) 支援機関職員による代理販売は不可。事業所自らがブースにて販売・PR等を行うこと（パンフレットの配布やECサイト・SNS等の案内など）
- (9) キャッシュレス対応可能な事業者
※利用可能なキャッシュレス決済の種類を売り場に掲示すること。

【申込締切】

6月30日（月）

※出展申込に係る書類等や「臨時営業の手引き」は、連絡いただいた方のみ配布。

【スケジュール】

6/30 当所〆切 → 7/4 事務局〆切 → 7月中旬 出展者確定

【問合せ先】

熊本商工会議所

経営金融課 担当：徳永・田代（雄一）

TEL096-354-6688